

更新講習がもたらす新たな教師教育の可能性：
福井大学教員免許更新講習(必修領域)の取組事例

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-05-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 長谷川, 義治 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/5604

更新講習がもたらす新たな教師教育の可能性

－福井大学教員免許更新講習（必修領域）の取組事例－

長谷川 義治

1 はじめに

福井大学は、平成20年度に教職大学院を開設し、新しい教師教育の展望をミッションとして掲げ、学校拠点という形態を取り入れながら、学校改革の協働研究を推進することで教師の実践的な力量形成を目指している。

そのような状況の中で、平成19年6月の教育職員免許法等の改正に伴い、平成21年度から教員免許更新制が導入された。私たちは、10年経験者研修との整合性や不適格教員の排除等の課題もあるものの、「教員が自信と誇りを持って教壇に立つ」ための制度にすべきと考えた。また、大学が教員研修にかかわる絶好の機会であるにとらえ、特に、必修講習については、教職大学院のスタッフを中心に、ある意味で、教職大学院のカリキュラムと相似形の講習を企画することにした。

そのコンセプトの第一は、「教師への敬意」である。平成20年度の予備講習実施に当たっての事前説明会で、稲垣忠彦氏（信濃教育会教育研究所長・東京大学名誉教授）の「教師が成長する学校づくり」の資料を配布した。その中に、「大切なことは“教師への尊敬”です。それなくしては教師の力を高めるといふ話は始まりません。」というくだりがある。これを受講者に読んでもらった時、受講者の表情、その場の雰囲気は柔らかくなったことを今も鮮明に覚えている。私たちが目指す更新講習に自信が持てた瞬間でもあった。

2 福井大学更新講習の概要

(1) 担当教員の組織

組織としては2つある。一つは、「福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科教員免許状更新講習運営委員会」、もう一つは、「福井大学教員免許状更新講習運営委員会」。それぞれに、運営委員会要項や運営委員会規程を設けており、更新講習の事業計画に関する事項や企画・運営に関する事項等について審議している。なお、委員数は、前者が18名（委員長は、筆者）、後者が8名（委員長は、教育・学生担当の理事（副学長））。

特に、後者の委員の中に医学部看護学科教員も加えた。医学部は課程認定を受けてはいないが、受講者の中に養護教諭がいることもあり、また、全学体制で更新講習に取り組もうという意図もあった。

(2) 講習数と受講者数

年度ごとの講習数及び受講者数をまとめると、次表のとおりである。

年度	受講者数 (実人数)	必修		選択	
		講習数	受講者数	講習数	受講者数
平成 21 年度	521	7	481	51	1,066
平成 22 年度	356	3	291	33	554

平成 22 年度の実受講者数は、前年度と比べて、必修が約 6 割、選択が約 5 割と大幅に減少した。平成 21 年秋に政権交代が実現すると間もなく、「教育職員免許法」の見直し等が報道されたこともあって、受講対象者に相当の混乱があったものと思われる。

なお、必修の講習数について補足すると、大学側では 1 講習当たりの受講定員を 120 人とし、福井県教育委員会のアンケート調査によると、受講予定者数が、平成 21 年度は約 600 人、平成 22 年度は約 300 人と見込まれていたということである。

また、福井県は、嶺北地域と嶺南地域に分かれていて、特に、嶺南地域の受講者に対する負担軽減を考慮して、必修・選択とも、それぞれに、嶺南会場を設けて実施した。これについては、文部科学省の「山間地離島へき地等免許状更新講習開設事業」の補助に負うところが大きく、今後の事業継続を切望している。

(3) 必修領域カリキュラムの開発

必修領域については、福井大学独自のプログラムで実施している。その特徴は、①必修 12 時間に選択 6 時間を加えて 18 時間（連続 3 日間）の講習にしたこと。②教職大学院のノウハウを生かし、「省察」型の講習にしたこと。③少人数グループによる話し合いを基本にし、そのグループ編成は、校種、年齢、教科等の壁を解いたことなどである。

①については、平成 20 年度予備講習の結果を踏まえて、計画・立案したものである。当初から、必修 12 時間だけでは、いきおい、多人数伝達型の講義になってしまい、それでは、「教師への敬意」は十分に図られないとも考えていた。もちろん、第 3 日目の選択 6 時間を選択するか否かは、受講者自身の選択によるものであるが、私たち必修講習担当者としては、できるだけ 3 日間受講してほしいと願って、平成 21 年度の福井大学更新講習のホームページには、「3 日間連続受講を推奨」と記載した。その結果、必修受講者の約 7 割が第 3 日目の選択も受講する状況であった。しかし、平成 22 年度には、この「推奨する」という表現を削除したこともあって、3 日連続の受講者は全体の約 35%と半減した。今後の検討課題であると考えている。

②については、実践事例の展開や受講者自身の実践の展開を他の実践者にも理解できるように叙述することで、それらの実践の価値や課題について分析・検討・考察するものである。なお、グループ編成は 4～5 人で 1 グループとし、各グループには 1 名のファシリテーター（進行役）を配置している。グループ数が多いのでファシリテーターは大学教員だけでは賄えず、現職・元職の管理職に「協力者」として入っていただいた。（各回の受講人数の上限を 120 人とした理由も、この少人数グループ編成と深くかかわっている。）特に、現職の管理職の協力については、福井県教育委員会・市町教育委員会の教育長に理解と協力を示してもらえたことと感謝している。協力者の実人数

は、平成21年度が68名（現職39名、元職29名）、平成22年度が49名（現職22名、元職27名）であった。そして、この取組は、大学と教育委員会との緊密な連携があれば、大学として現職教員の「研修」にかかわることの可能性を示している。正に、「理論と実践の融合」を実現するためのヒントを示す一つの具体例と考えており、今後も追究し続けていきたい。

③については、校種や年齢、教科で区切った研修は、既に、校内研修や教育委員会主催の研修でほとんど実施されている現状があり、それらの枠を超えることで新たな気付きが多くあると考えた。特に、教育を受ける側から考えたとき、それらの区分は「壁」であるはずもなく、また、幼小、小中、中高の連携という視点からも垣根は低い方が良く考えたわけである。しかも、「ホーム」と「クロスセッション」という2種類のグループを編成した。しかし、実際、グループ編成作業には相当の時間を要した。受講者の校種や年齢、性別等がグループで偏らないように、しかも、2種類の編成で、協力者との組み合わせも含めて重複がないようにすることは、そんなに容易ではない。特に、講習日直前の受講取消等があると悲鳴を上げたくなる状況でもあった。受講者評価については後述する。

なお、平成22年度の必修領域（3日間）のプログラムは、次のとおり。

第1日目（必修）

9:10～9:30	9:30～10:10	10:20～11:40		12:40～14:00	14:10～14:30	14:30～15:50	15:50～16:40
オリエンテーション	【ホーム】自己紹介（3つの種）	講義「多様なニーズを持った子どもたちの成長を支える」	休憩	講義「学校を巡る諸関係と危機のマネジメント」	講義「実践の展開を跡付ける視点と方法」	【ホーム】実践記録の検討	第1日目のまとめ

第2日目（必修）

9:10～10:30	10:40～12:30		13:30～16:00	16:10～16:40
講義「公教育改革の展望と学習の転換」	【ホーム】実践の展開を跡付け、その意味を探る（検討事例の内容について、レポートを作成）	休憩	【ホーム】実践事例の共有（レポートをもとに事例を紹介し合う）	2日間のまとめ

第3日目（選択A）

9:10～9:30	9:30～12:10		13:30～15:20	15:30～16:20	16:30～16:40
講義「教育実践の記録：その意義・方法・組織」	【ホーム】自分自身の実践経験を跡付け直す（自分自身の実践を記録する）	休憩	【クロスセッション】互いの実践について紹介し合う	【ホーム】クロスセッションでの振り返り。	3日間のまとめ

3 必修領域の工夫

(1) 受講者への仕掛け

①自己紹介での「3つの種」

福井大学の更新講習のホームページには、募集開始時点で「実施要項」を掲載し、2日間ないし3日間の日程とともに、評価基準も示している。特に、その中に、「3つの種」がある。これは、第1日目の最初、自己紹介の時間を少し長めに取って、「実践経験を伝え合う・聴き合う」時間として設けている。受講者自身が取り組んできたこと、大切にしてきたこと、直面してきた課題、教師としての転機となったこと、語り継ぎたいこと、共有し考え合いたいことなど、様々な経験の中から3つのことを選んで、A4判用紙1枚にまとめてきてもらい、これをもとに自己紹介してもらうことにしている。実際、この「3つの種」の語り合いが、2日間ないし3日間の講習全体の雰囲気の方

向付ける効果があると考えている。

②実践事例の資料準備

第2日目の「事例研究」の実施に当たって、教職の省察、成長の支援、授業づくり、学校づくり等の観点で優れた実践事例を選び（平成22年度は全部で27点）、各グループに2部ずつ配布する。なお、この資料については、受講者自身が用意しても良いことにしている。受講者は、これらの資料の中から一つを選び、事例を自身の実践と関連させながら読み、検討し、レポートにまとめ、報告し合うことになっている。

なお、この資料については、毎年、少しずつ更新しているが、一層の充実が今後の課題でもあると考えている。

(2) 小グループでの演習形式

講習全体を通して、受講者同士がじっくり語り合い・聴き合うことを大事にしている。これは、今後の教育改革・学校改革に不可欠な協働性や同僚性を意図したもので、「教師への敬意」の具現化の一つでもあると考えている。特に、第2日目のホームでの実践事例の共有や第3日目のクロスセッションでは、長めの時間を取って、一人当たりの発表時間を十分に確保できるように工夫している。特に、平成22年度の第3回については、第2日目のクロスセッションを取り止め、ホームだけにして150分の時間を配した。第1回、第2回に比べて、時間的にも余裕があり、また、2日間しか受講しない者に対するまとめの意味でも、受講者・協力者共に好評であった。

(3) 報告書の作成

平成20年度の予備講習では、文部科学省「教員免許状更新プログラム開発委託事業」を受けたこともあって、受講者が作成し、提出された最終レポートの中から、優秀なものを19点選んで、「最終報告書」として発刊している。

平成21年度の更新講習でも、報告書を作成していくことで臨み、「最終報告書」を講習会場に展示するとともに、受講者に報告書作成の趣旨を説明し、理解を求めた結果、実践記録について5点、自身の教育実践について23点のレポートを「2009年度報告書」に掲載することができた。平成22年度も、講習会場にこの報告書を展示したところ、受講者にはとても好評で、休憩時間等に熱心に読んでいる姿が多く見られた。

「2010年度報告書」（本書）については、2日間の受講者数と3日間の受講者数のバランスも考慮しながら40名の受講者を選んで依頼したところ、ほとんどの方から承諾が得られ、最終的に、実践記録について25点、自身の教育実践について13点、合計38点のレポートを掲載することができた。

報告書の印刷費をどう確保するかなどの課題はあるものの、今後も、継続して作成していきたいと考えている。

4 その他

(1) 受講者からの評価

受講者評価については、文部科学省が示した様式に沿って、「講習の内容・方法」「知識・技能の習得の成果」「運営面」の3項目について、回答してもらっている。

平成22年度の「教育実践と教育改革Ⅰ」（必修）の3項目の平均は、「よい」が45.2%、「大体よい」が48.9%、「余り十分でない」が5.6%、「不十分」が0.3%であり、「教育実践と教育改革Ⅱ」（選択A）の方は、同様に、「よい」が59.0%、「大体よい」が38.0%、「余り十分でない」が3.0%、「不十分」が0.0%であった。「よい」「大体よい」を合計した割合は、「教育実践と教育改革Ⅰ」（必修）、「教育実践と教育改革Ⅱ」（選択A）ともに、90%超のとても良い評価をいただいた。特に、「教育実践と教育改革Ⅱ」（選択A）の評価が更に高くなっているのは、3日間受講の方が、自身の実践を省察することを通して、今後の展望を開くことができた結果であろうととらえている。また、い

ずれにしても、平成 21 年度の結果よりも高い評価であったことは、「福井大学方式」が受講者に理解されつつあり、「落ち着いて」受講していたことを示していると受け止めている。

平成 22 年度の受講者評価（必修領域）（単位：受講者数は人、それ以外は%）

区分	No	期日	講習名	受講者数	よい	だいたいよい	あまり十分でない	不十分
必修	1	8/4～8/5	教育実践と教育改革Ⅰ	62	38.2	55.9	5.9	0.0
	2	8/9～8/10	教育実践と教育改革Ⅰ	117	44.0	50.0	5.7	0.3
	3	8/18～8/19	教育実践と教育改革Ⅰ	112	50.3	43.8	5.4	0.6
	必修計			291	45.2	48.9	5.6	0.3
選択 A	1	8/6	教育実践と教育改革Ⅱ	29	63.2	34.5	2.3	0.0
	2	8/11	教育実践と教育改革Ⅱ	40	59.2	38.3	2.5	0.0
	3	8/20	教育実践と教育改革Ⅱ	31	54.8	40.9	4.3	0.0
	選択 A 計			100	59.0	38.0	3.0	0.0

【参考：平成 21 年度の受講者評価（必修領域）】

必修計	481	42.6	47.5	9.4	0.5
選択 A 計	334	48.4	44.8	6.6	0.2

(2) 更新講習運営経費

福井県全体の教員数は、約 8 千人とも言われているので、更新講習の対象者数は、毎年、600～700 人程度ということになる。特に、選択では、受講者が少なくても開講している状況である。ちなみに、受講者数 10 人以下の選択講習は、平成 21 年度は 51 講習中 18 講習（35%）、平成 22 年度は 33 講習中 14 講習（42%）である。講習に係る全経費を受講料で賄うには相当厳しく、講習担当者への手当てを、本学では、1 時間当たり 3 千円と他大学の半分程度にしても、協力者への手当てのこともあって、全体は赤字の状況である。初年度にあった、文部科学省「免許状更新講習課題解決型研究開発事業」の類の補助を望みたい。

(3) 平成 23 年度更新講習に向けての取組

①講習計画の立案

平成 23 年度の更新講習についての準備は、実は、昨年 7 月ごろから始めている。平成 21・22 年度を 1 サイクルとして実施しているが、それが終了し、新たな計画を立てる必要があった。ところが、教員免許制度の先行きは、私たちにあっては、まだまだ不透明な状態があった。文部科学省から「教育職員免許法」の改正手続きのスケジュールが示されていない以上、粛々と準備しようということで、前年度同様、県教育委員会の担当課を通じて、受講対象者の受講希望調査を実施していただき、9 月初めに、その集計結果をいただいた。その結果を見ると、いわゆる、第 2 グループの 2 年目の受講者が多く残っていて、集計数は 955 人。そのうち、平成 23 年度の必修受講者の見込み数は、700～800 人。また、勤務校別の受講希望状況も把握できた。これらを、「福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科教員免許状更新講習運営委員会」に示し、そのデータを踏まえて、各教科・領域で講習計画を立てて

もらった。もちろん、医学部、工学部の担当者にも示して、講習開設の協力を依頼した。

平成 23 年度の講習計画の概要が固まり、12 月初めに文部科学省に申請した段階で、県教育庁義務教育課及び総務部大学・私学振興課に説明し、小学校、中学校、高等学校の各校長会に説明し、協力を要請した。

なお、文部科学省の承認を受けた後、2 月中旬に、本学のホームページにその詳細を掲載した。

②「必修講習の協力者」に係る県教育委員会との連携

上記①の結果を踏まえて、必修講習は 8 回（夏季休業中 5 回、冬季休業中 1 回、1 学期中 1 回、2 学期中 1 回）、募集定員 840 人という形で開催することにした。現職の「協力者」については、約 60 名が必要ということで、10 月初めに、福井大学教員免許状更新講習運営委員会委員長（副学長）、福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）専攻長、筆者の 3 人が県庁に出向いて、教育長、企画幹に計画を説明し、併せて、「協力者」についての協力も依頼した。

そのような連携の中で、教育研究所の副所長をはじめ、担当課長等が中心になり、毎年、教育研究所が実施している「新任教頭研修講座」との連携スタイルを検討していただくことになった。この講座は、5 日間の日程で実施されるが、そのうちの 2 日間を福井大学が実施する「更新講習（必修領域）の協力者」として講義・協議に参加していただくという方向で、現在、その詳細を詰めていただいている段階である。

特に、学校現場に「教員評価」は入り、管理職が所属職員と面接することが増えてくる。その際、管理職として欠かせない資質の一つが、「人材を育てる」という視点であろう。本学の小グループでの協議におけるファシリテーターがメンバーの意欲を引き出す役割と相通じるものがあるということで、連携の道が開けたように思う。もちろん、「新任教頭研修講座」においては、大学教員が、事前研修を兼ねて、「コーチング」について講義等を担当したり、事後研修として、「協力者の振り返り」のレポートを評価したりすることも検討している。

このように、現職教員の研修にかかわって、大学と教育委員会との連携が実現するととなると、実に画期的なことである。これまで、大学教員が、教育研究所等での講習講座の講師を務めるなど、個人レベルの連携はあったが、大学と教育委員会が、組織レベルで連携することは余りなかったように思う。更新講習がその一つの契機になって、更なる連携を構築していく可能性を感じている。

5 おわりに

福井大学更新講習においては、本学教職大学院での学習スタイルをベースに、「省察型」の講習を実施している。これは、10 年、20 年、30 年の教職経験を有する「教師への敬意」の具現化であって、現職教員と大学教員とが、相互に学び合う絶好の機会ととらえているからである。したがって、大学教員が学生に教職を教授することとは、質的に異なった部分があると考えられる必要があるとも言える。そして、大学教員にとっては、現職教員と互恵的に学び合う経験が、学生に教職を教授する際の大きなヒントにつながると考えている。そのような意味で、私たち担当者は、今、相当の手ごたえを感じている。

一方、毎回、第 3 日目に、受講者には講習全体を振り返って感想をいただいているが、協力者から、受講者の発言メモをいただいた中に次のようなものがあったので紹介する。

「この研修ほど自分を振り返ることができる研修はあったかあと思った。この時期に勉強できて良かった。内容的にも良かった。この 3 日間がなかったら『いつ辞めてもいい』と思う自分がいたが、『可能性・生きがい』を改めて見付けたように思う。これほど聴いてもらったことがない。今までやってきたことが無駄ではなかった。これか

らは、学校内でも自分を出していきたい。(53歳, 小学校教諭)」

福井大学の更新講習(必修領域)は、「実践の省察を通して、公教育の未来を展望する」ことをねらいとしているが、それは、受講者自身の将来展望を拓くこと^{ひら}にほかならないことに気付いた。

「教員養成, 採用, 研修の連携の円滑化」については、これまで、幾度となく言われてきたが、大学として、現職教員の研修に積極的にかかわることについて、十分であるとは決して言えない状況であったと思う。その意味で、今回の免許更新制度の導入は、新たな教師教育の可能性をもたらしたと言える。

参考文献

- (1) 福井大学教育地域科学部・大学院教育学研究科「教育実践と教育改革」(教員免許状更新講習実施要項), 2010
- (2) 福井大学教育地域科学部・大学院教育学研究科「教師の実践力のための5つのアプローチ」最終報告書, 2009
- (3) 福井大学教育地域科学部・大学院教育学研究科「教育実践と教育改革」2009年度報告書, 2010
- (4) 福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻「教職大学院 Newsletter No.6/No.16/No.19」, 2008/2009/2010
- (5) 大和真希子「大学における現職教育の可能性」, 日本教師教育学会第20回研究大会自由研究発表, 2010